

釧路市立中央小学校

生活だより

新年度号 令和8年4月8日 生活部 発行



しんがくねん さあ新学年のスタートだ!

胸をわくわくさせ、1つお兄さん・お姉さんになった子どもたちの、輝く笑顔が学校にそろいました。さらに、新1年生をお迎えすることもできました。

中央小学校の全ての子どもたちが、安全に安心して楽しい学校生活を送ることができるよう、学校とご家庭とが同じ思いを持って努めていきましょう。

毎月の帰宅時刻、学校での子どもたちの様子や約束ごと、安全な暮らしを守るための情報などを、この「生活だより」を通してお知らせしていきます。ぜひ、ご家庭での指導に役立てて下さい。



すべての
持ち物に
名前を!

元気にあいさつをして、明るい気持ちで1日をスタートさせましょう。
8日、9日の2日間、児童玄関で、あいさつ運動が行われます。

げんき こえ
元気な声であいさつしよう



4月の帰宅時刻 午後5時

5時には家に入っています。

あんぜん き 安全に気をつけて

ある とうこう
歩いて登校しましょう!

- 学校の行き帰りは、決められた通学路を歩きましょう。
- 国道38号線を渡るときは、歩道橋を渡りましょう。
- 交通ルールを守って、安全に気をつけて歩きましょう。
- 8時15分から朝の活動が始まります。活動に間に合うように、8時10分までに登校しましょう。

☆通学路図の配布について

「令和8年度中央小学校通学路図」を配布しました。(1年生には、保護者説明会の際に配布済みです。) お子さんの下校班・通学路を確認し、家庭で保管して下さい。

登下校の際は、安全のために通学路を守ってください。4月30日(木)にコース別下校(年1回)を実施予定です。

☆「中央小学校あんぜんブック」(青)の配付について

別紙のお便りをご確認の上、必要事項をご記入ください。なお、今年の安全ブックは、青色となっております。

☆1年生下校指導 4月9日(木)、10日(金)、13日(月)

1年生は最初の3日間、コースごとにまとまって教員の指導のもと下校します。詳しくは学年からお知らせがあります。

自転車乗りについて 点検・整備後9日(木)から

雪がとけて、自転車乗りを心待ちにしていた人も多いのではないのでしょうか。

自転車乗りを始める前には、裏面に印刷されている「自転車の点検・整備カード」を見て、各家庭でお子さんと一緒に保護者の方が点検をし、自転車の機能に問題がないか、ご確認ください。点検をして、不備なところが見つかった場合は、修理をして安全に乗れるようにしてから、交通ルールを守って使用させて下さい。

雪が降るなど道路状況が悪くなった場合は、乗せないようにして下さい。

「自転車点検・設備カード」は、自宅での点検が終わったあとは、家庭で保管して、定期的に点検をしましょう。また、**安全のためにヘルメットの着用をお勧めします。**

★自転車の鍵は必ずかける習慣をつけさせましょう!



自転車の安全点検・整備のための資料

くしろしりつちゅうおうしょうがっこう
 釧路市立中央小学校
 令和8年4月8日

自転車点検・整備のお願い



明日から自転車に乗れるようになります。冬の間ねむっていた自転車をしっかりと点検し、事故を未然に防ぎましょう。

資料を参考にして、点検し、点検の状況を『自転車点検・整備カード』に記入してください。必ずおうちの人に確かめてもらいましょう。

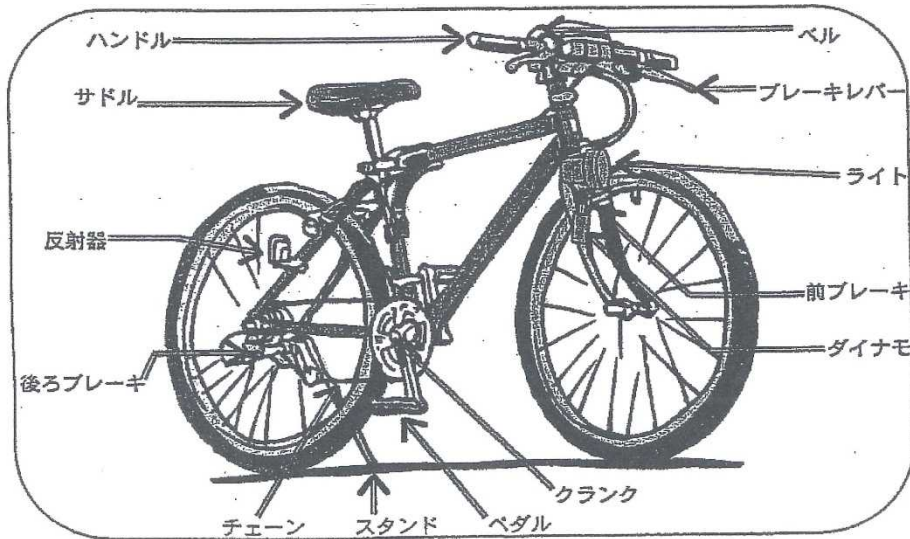
もし、こわれていたり、調子が悪かったりした場合には、めんどうがらずきちんとおしてから乗りましょう。自分の身を守るのは自分です。

★★★★自転車に乗れるようになるまで★★★★

1. しっかりと自転車を点検して、「自転車点検・整備カード」に記入します。
2. 「自転車点検・整備カード」は家で保管しましょう。
 (学校には提出しません。)

これで自転車に乗れます。ただし、雪が残っているときは、乗ることは出来ません。先生から連絡があるまで待ちましょう。

かくぶ なまえ 各部の名前



大切な命を守るための

じてんしゃ てんけん せいび 自転車の点検・整備カード



くしろしりつちゅうおうしょうがっこう
 釧路市立中央小学校

ねん なまえ
 年 名前

- ★一つ一つ確かめて、よかったら○、調子が悪かったら×を記入しましょう。調子が悪いところをなおしてもらってから、×を赤いペンで○(上から)に書き直しましょう。
- ★自分で調べた後、お家の人に確かめてもらいましょう。
- ★点検・整備が済んだら、このカードは家で保管しましょう。

	点検箇所	点検の要点	ひつけ 日付
1	サドル	・またがって、両足が地面につくか。 ・ぐらついていないか。	
2	ハンドル	・曲がっていないか。 ・ぐらついていないか。	
3	ベル	・音がよく出るか。 ・鳴らしやすい場所についているか。	
4	ペダル	・よく回るか。 ・クランクにゆるみがないか。 ・水平になっているか。	
5	タイヤ	・空気はきちんと入っているか。 ・みぞはすりへっていないか。	
6	ブレーキ	・車体を持ち上げて車輪を回し、ブレーキをかけてすぐに止まるか(特に後ろブレーキ)。	
7	ライト	・明るくつくか。(ダイナモは大丈夫か) ・正面を向いているか。	
8	チェーン	・ゆるんでいないか。 ・さびついていないか。	
9	反射器	・われていないか。 ・汚れていないか。	
10	全体	・ねじはゆるんでいないか。 ・ガタガタ、キーキーという音はしないか。	
	保護者確認印	※点検・整備を完了し、安全を確認しました。	

自転車に乗る際にはヘルメットを着用しましょう!!

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車事故で死亡した人の約52%が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用状況による致死率では、着用している場合と比較して、着用していない場合の致死率は約1.7倍と高くなっています。自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。(警察庁HPより抜粋)

